

株式会社三重日立 健康経営の取り組みについて

■健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）ブライツ500認定

大項目	中項目	小項目	評価項目	当社での取り組み事項
1. 経営理念・方針（経営者の自覚）			健康宣言の社内外への発信	事務所入り口に掲示
			経営者自身の健康診断受診	受診済み
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	サポート部総務課
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	日立健康保険組合へ提出
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	対策の検討	健康課題に基づいた具体的目標の設定	2024年度年休取得目標（17日）、インフルエンザ予防接種の受診率向上（90%） 特定保険指導の参加率（100%）、喫煙率の削減（25%以下）
			①定期健診受診率(実質100%)	2023年度受診率100%
		健康課題の把握	②受診勧奨の取り組み	対象者に対しメールによる通知及び声かけを行い、原則、総務課で予約を行っている また、受診時の就業時間認定を行っている 要再検査者に対しては、二次検診受診を促し、受診状況を確認している
			③50人未満の事業所におけるストレスチェックの実施	2024年度 11月に実施予定
	健康経営の実践に向けた基本的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	セミナーの実施及びeラーニングにて実施している
		ワークライフバランス	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	ノー残業デー、時間外労働時間管理（原則、月45時間以内、年360時間以内） PCログイン記録・差異分析 ライフサポート休暇制度
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	ウォーキングイベントの実施及び親睦行事等を開催
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑬以外)	休暇制度有り。相談窓口の設置
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的な対策	保健指導	⑧保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供	日立健康保険組合とのコラボヘルス実施し、未実施者へ総務課より対象者へ別途通知 原則、特定保健指導の参加必須
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み	自動販売機に健康に配慮した商品を入れ、カロリーを表示、健康セミナーの実施
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	ラジオ体操の実施、日立健康保険組合等とのコラボでウォーキング 競争型イベントの実施
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	女性特有の疾患・症状に対する検診費用の補助を行っている 女性の健康関連課題に関する理解促進のための研修・セミナーを開催
		過重労働対策	⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	総務課より、勤怠承認者宛に、月3回時間外労働時間一覧を配信し、実績値による 年休、時間外労働の確認を行っている。長時間労働者には上長のヒアリングを実施 また、対象者には本人の申出にかかわらず産業医面接指導を実施している
メンタルヘルス対策		⑬不調者への対応に関する取り組み	社内外相談窓口設置および周知を行なっている 上長との1対1の定期的な個別面談を実施している	
感染症予防対策		⑭従業員の感染症予防に向けた取り組み	インフルエンザ予防接種費用の全額会社負担。消毒液、加湿器、体温計の設置	
受動喫煙対策	⑮喫煙率の低下、受動喫煙対策に関する取り組み	禁煙セミナーの実施 禁煙外来、禁煙補助剤等への補助 屋内での全面禁煙、屋外での喫煙所以外での禁煙実施		
4. 評価・改善	保険者との連携	健康経営の評価・改善に関する取り組み	健康スコアリングレポートの分析及び共有を図り、改善に取り組んでいる 個々の施策について安全衛生委員会で報告している 次年度の施策について担当者で検討後、安全衛生委員会で審議	
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診断・保健指導の実施、 50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、 従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていない事等	